

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月16日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジー本部 管掌 曾田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジー本部 管掌 曾田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 累計期間	第19期
会計期間		自 平成25年 7月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 7月1日 至 平成26年 6月30日
売上高	(千円)	15,622,858	17,887,330	33,751,615
経常利益	(千円)	1,687,412	3,464,211	4,442,492
四半期(当期)純利益	(千円)	1,426,182	3,507,405	2,847,054
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	6,236,355	6,004,745	5,322,796
純資産額	(千円)	36,714,363	41,782,546	36,489,758
総資産額	(千円)	74,148,958	89,856,950	71,009,719
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.41	74.63	60.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.30	74.46	60.48
自己資本比率	(%)	42.5	39.4	42.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,042,945	7,474,758	34,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,819,386	958,285	5,155,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	7,450,429	2,073,677	11,260,971
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	25,995,118	35,205,566	25,183,545

回次		第19期 第2四半期連結 会計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.10	58.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、円安の進行を背景に企業収益が改善するなかで緩やかな回復基調にありますが、消費税率引き上げ後の個人消費の低迷が長引き、先行きは不透明な状況となっております。一方で、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成26年9月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約3,605万とインターネットを利用する機会が広く普及しており、スマートフォンやタブレットの利用者の増加により移動系データ通信専用サービス契約数は約3,997万となるなど継続的な拡大基調にあります。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、マーケティング事業、ペイメント事業及びインキュベーション事業のすべての事業において売上高及び営業利益が対前年同期比で増加した結果、連結売上高は17,887百万円（対前年同期比2,264百万円増、同14.5%増）、営業利益は1,739百万円（対前年同期比927百万円増、同114.1%増）となりました。また、持分法による投資利益905百万円及び当社が保有する外貨建資産の評価替等により発生した為替差益708百万円の計上等から、経常利益は3,464百万円（対前年同期比1,776百万円増、同105.3%増）となりました。さらに、持分法適用の関連会社である㈱カカコムによる自己株式の公開買付けに応募し、保有株式を一部譲渡したことにより特別利益に発生した持分変動利益2,234百万円の計上等から、四半期純利益は3,507百万円（対前年同期比2,081百万円増、同145.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔マーケティング事業〕

マーケティング事業では、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングを行っております。また、ビッグデータを活用したデータマネジメントビジネスにも取り組んでおります。

インターネット広告・プロモーションを手掛ける当社ディーゼル・アンド・アイベックスカンパニーは、アフィリエイトマーケティング等のパフォーマンスアドが牽引して、高い成長を続けております。また、新たなサービス開発に向けた取り組みとして、位置情報関連技術を活用してスマートフォン端末に対して情報やクーポンを配信するO2O（Online to Offline）送客サービスの実証実験を実施致しました。今後はスマートフォン等向けアプリを活用して決済まで完結させる包括的なO2Oサービスの実現を視野に、実証実験を継続していく予定であります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は7,781百万円（対前年同期比1,156百万円増、同17.5%増）、営業利益は526百万円（対前年同期比191百万円増、同57.2%増）となりました。

〔ペイメント事業〕

ペイメント事業では、Eコマースにおける決済ソリューションの提供を行っております。

日本国内で決済事業を展開するペリトランス㈱及び㈱イーコンテクストにおいて、決済の取扱件数、取扱高が堅調に伸長し、さらに、econtext Asia Limitedの株式公開に係るコストの発生が一巡した結果、対前年同期比で増収増益となりました。また、アジア地域では、経済発展が期待されるベトナムにおきまして、20～30代の若者向け商品を幅広く取り扱うオンラインマーケットプレイス「Sendo」を運営するSendo Technology JSC（本社：ベトナム ホーチミン市）への出資を行い、合併事業化することで合意致しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は7,082百万円（対前年同期比479百万円増、同7.3%増）、営業利益は590百万円（対前年同期比126百万円増、同27.4%増）となりました。

〔インキュベーション事業〕

インキュベーション事業では、国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングや決済といった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。また、米国サンフランシスコを拠点に、ソフトウェア開発支援やデザインコンサルティングを手掛けております。

ベンチャー企業への投資を行う㈱D Gインキュベーションにおいては、外部筆頭株主を務める国内投資先2社が新規に株式公開を致しました。また、オンライン百科事典「Wikipedia」（ウィキペディア）の創始者であるJimmy Wales氏が立ち上げたコミュニティサイト「Wikia」（ウィキア）を運営するWikia, Inc.（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ市）に対する出資を行い、今後は「Wikia」の日本展開を支援し、広告販売に繋げて参ります。

これらの状況のもと、保有株式の売却による利益が対前年同期比で増加した結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,023百万円（対前年同期比628百万円増、同26.3%増）、営業利益は1,139百万円（対前年同期比667百万円増、同141.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、35,205百万円と前連結会計年度末と比べ10,022百万円（39.8%）の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は7,474百万円（前年同期は1,042百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益5,694百万円に加え、決済業務等における預り金の増加額9,105百万円等であり、支出の主な内訳は、決済業務等における未収入金の増加額2,794百万円、法人税等の支払額1,262百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は958百万円（前年同期は1,819百万円の使用）となりました。

主な内訳は、投資有価証券の取得による支出451百万円、無形固定資産の取得による支出251百万円等であり、

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は2,073百万円（前年同期は7,450百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入3,900百万円等であり、支出の主な内訳は、短期借入の返済（純額）による支出1,300百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資する者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配すべきと考えております。そのため、当社株式の大量買付行為が行われる場合においては、大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様及び当社取締役会が適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の提供を大量買付者に対して求めること、また、現に経営を担っている当社取締役会から株主の皆様へ、大量買付行為の内容についての評価・意見、さらに、当社取締役会としての代替案が提供される機会を保障することは極めて重要なことと認識しております。大量買付行為の中には、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断されるものもあり得ることから、不適切な大量買付行為により当社の企業価値が毀損され、株主の皆様に予想外の不利益が生じることを未然に防止するために、大量買付行為に関する一定のルールを定めておくことが必要であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテクスト（＝文脈）を作ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一步先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテクストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

こうした考えのもと、当社は平成25年6月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定し、中長期的な企業価値向上に務めております。

八．不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な支配の防止のため、平成26年9月25日開催の第19回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」といいます。）の継続を決議しております。

本対応方針では、当社株券等の大量買付者は、（ ）事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、（ ）当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大量買付行為を開始する、という大量買付行為に関するルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合であり、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断される場合には、特別委員会の勧告の内容を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決議致します。なお、対抗措置発動の決議に際して、特別委員会に対する諮問に加え、当社取締役会は株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の意思を確認することができるものとします。また、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主（大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。）が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（<http://www.garage.co.jp/ja/ir/>）に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針の継続に関しては、株主総会における株主の皆様のご承認を条件としており、また、その有効期限に関しても、平成29年に開催予定の当社第22回定時株主総会までとすることにより、本対応方針を再度検討する機会を設けております。このように、本対応方針の継続、更新及び継続期間に関して、株主の皆様のご意向を十分に反映するものと致しております。

対抗措置の発動に関しても、あらかじめ合理的かつ客観的な発動要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社取締役会は、大量買付者に対する対抗措置の発動の是非を決議するに当たり、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告等を最大限尊重することとしており、さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに本対応方針の有効期限満了前であっても、当社取締役会が廃止を決定した場合には、本対応方針は廃止されるものとされており、大量買付者が当社の株主総会で自己の指名する取締役を選任し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって、本対応方針を廃止することが可能であります。従って、本対応方針はいわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なお発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の選任時期は一致しておりませんが、当社の取締役の過半数は同一任期であり、また、取締役の解任決議要件につきましても特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていないため、取締役の選任のみならず、その解任も普通決議で行うことができます。よって、当社の株主の皆様は、当社定時株主総会又は当社臨時株主総会において、普通決議により、当社取締役会の構成員の過半数を交替させることができ、その後速やかに、交替後の当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止することができます。従って、本対応方針はいわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができず、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

従って、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっておりますので、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、または向上させる取組みの一環として、十分にその合理性を高める仕組みを採用しているものであり、当社の基本方針に沿うものであって、当社社員の地位の維持を目的とするものではなく、また当社株主の共同の利益を損なうものではないものと、当社取締役会は判断致しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、42百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,266,000	47,266,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	47,266,000	47,266,000		

「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成26年10月31日発行）

決議年月日	平成26年9月25日
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,840
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第13回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成26年10月31日発行）

決議年月日	平成26年9月25日
新株予約権の数（個）	63,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

- 2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	3,200	47,266,000	2,377	7,418,109	2,377	7,510,793

新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
林 郁	東京都渋谷区	6,763,600	14.31
(株)電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,300,000	6.98
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,587,700	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,410,700	5.10
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV - BNY GCM CLIENT ACCT JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク銀行(株))	RUE MONTOYER, 46 B-1000, BRUSSELS BELGIUM (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,500,000	3.17
T I S(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	1,483,800	3.14
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,440,000	3.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,014,200	2.15
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	889,517	1.88
(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	655,200	1.39
計	-	22,044,717	46.64

- 1 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドから、平成26年7月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	2,952,100	6.25
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	168,900	0.36

- 2 J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者である下記3社から、平成26年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2,740,400	5.80
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	21st Floor, Chater House, 8 Connaught Road Central, Hong Kong	215,500	0.46
J Pモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	54,613	0.12
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	3 Chase Metrotech Center, Brooklyn, New York 11245, U.S.A.	96,400	0.20

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,005,800	470,058	同上
単元未満株式	普通株式 3,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,266,000		
総株主の議決権		470,058	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	256,800		256,800	0.54
計		256,800		256,800	0.54

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	副社長 インキュベーション・ セグメント 管掌 オープン・イノベーション 本部長	取締役	副社長 インキュベーション・ セグメント 管掌	六彌太 恭行	平成26年11月1日
取締役	コーポレートストラテ ジー本部長兼総務部長	取締役	コーポレートストラテ ジー本部長兼総務人事部 長兼ディージー・アン ド・アイベックスカンパ ニーEVP	田中 将志	平成26年11月1日
取締役	-	取締役	海外事業担当兼 グループCEO本部 グロー バル事業推進室長	岡田 ジョーイ	平成26年11月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,294,997	34,122,735
金銭の信託	889,164	1,068,555
受取手形及び売掛金	3,658,527	3,739,672
営業投資有価証券	8,063,977	8,960,038
投資損失引当金	488,652	422,694
商品	1,080	2,645
仕掛品	18,591	37,200
原材料及び貯蔵品	1,446	1,081
未収入金	8,596,697	14,469,639
その他	434,265	585,863
貸倒引当金	14,836	28,413
流動資産合計	45,455,259	62,536,324
固定資産		
有形固定資産	2,158,533	2,225,822
無形固定資産		
ソフトウェア	1,210,198	1,241,387
のれん	7,354,590	7,112,300
その他	23,121	21,710
無形固定資産合計	8,587,910	8,375,398
投資その他の資産		
投資有価証券	10,644,406	12,278,811
その他	4,232,092	4,543,468
貸倒引当金	39,245	39,245
投資損失引当金	29,237	63,629
投資その他の資産合計	14,808,016	16,719,405
固定資産合計	25,554,459	27,320,625
資産合計	71,009,719	89,856,950

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,629,586	1,717,425
短期借入金	3,300,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	390,686	4,806,046
未払法人税等	1,241,682	1,865,009
賞与引当金	147,757	53,800
預り金	16,434,414	25,496,506
その他	2,317,035	3,158,911
流動負債合計	25,461,162	39,097,700
固定負債		
長期借入金	8,841,160	8,130,825
退職給付に係る負債	89,152	82,085
その他	128,486	763,792
固定負債合計	9,058,799	8,976,702
負債合計	34,519,961	48,074,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,399,002	7,418,109
資本剰余金	10,817,448	10,721,064
利益剰余金	9,615,957	12,864,902
自己株式	69,840	69,840
株主資本合計	27,762,568	30,934,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,193,931	3,463,167
為替換算調整勘定	485,678	984,219
その他の包括利益累計額合計	2,679,609	4,447,386
新株予約権	141,121	169,054
少数株主持分	5,906,458	6,231,868
純資産合計	36,489,758	41,782,546
負債純資産合計	71,009,719	89,856,950

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	15,622,858	17,887,330
売上原価	12,128,419	13,151,025
売上総利益	3,494,438	4,736,304
販売費及び一般管理費	2,682,177	2,997,037
営業利益	812,260	1,739,267
営業外収益		
受取利息	3,748	6,056
受取配当金	100	-
持分法による投資利益	776,623	905,820
為替差益	272,560	708,020
その他	143,694	264,190
営業外収益合計	1,196,727	1,884,087
営業外費用		
支払利息	41,629	46,569
不動産賃貸原価	87,077	110,389
上場関連費用	191,602	-
その他	1,266	2,185
営業外費用合計	321,575	159,143
経常利益	1,687,412	3,464,211
特別利益		
持分変動利益	350,372	2,234,147
投資有価証券売却益	116,396	68,226
その他	6,966	-
特別利益合計	473,735	2,302,373
特別損失		
固定資産除却損	1,805	-
減損損失	376	2,649
投資損失引当金繰入額	11,450	34,954
関係会社整理損	-	34,304
その他	707	21
特別損失合計	14,340	71,930
税金等調整前四半期純利益	2,146,807	5,694,655
法人税、住民税及び事業税	696,609	1,869,440
法人税等調整額	1,193	118,863
法人税等合計	695,416	1,988,303
少数株主損益調整前四半期純利益	1,451,390	3,706,352
少数株主利益	25,208	198,946
四半期純利益	1,426,182	3,507,405

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,451,390	3,706,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,789,166	1,269,328
為替換算調整勘定	4,201	1,018,905
持分法適用会社に対する持分相当額	-	10,159
その他の包括利益合計	4,784,964	2,298,392
四半期包括利益	6,236,355	6,004,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,191,471	5,275,182
少数株主に係る四半期包括利益	44,883	729,562

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,146,807	5,694,655
減価償却費	101,235	147,319
ソフトウェア償却費	194,359	208,344
減損損失	376	2,649
のれん償却額	395,099	389,707
受取利息及び受取配当金	3,848	6,056
支払利息	41,629	46,569
為替差損益(は益)	254,127	686,078
持分法による投資損益(は益)	776,623	905,820
持分変動損益(は益)	350,372	2,234,147
投資有価証券売却損益(は益)	116,396	68,226
売上債権の増減額(は増加)	597,999	96,490
営業投資有価証券の増減額(は増加)	556,211	36,694
投資損失引当金の増減額(は減少)	192,387	31,565
たな卸資産の増減額(は増加)	27,981	19,599
未収入金の増減額(は増加)	2,377,822	2,794,717
仕入債務の増減額(は減少)	217,272	77,911
未払金の増減額(は減少)	12,460	112,181
未払消費税等の増減額(は減少)	6,400	44,014
預り金の増減額(は減少)	3,652,043	9,105,983
その他	30,366	180,955
小計	1,830,599	8,768,983
利息及び配当金の受取額	3,035	12,417
利息の支払額	41,441	51,589
法人税等の支払額	806,389	1,262,615
法人税等の還付額	57,141	7,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,042,945	7,474,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	235,764	76,509
無形固定資産の取得による支出	250,171	251,188
投資有価証券の取得による支出	1,592,347	451,818
投資有価証券の売却による収入	626,895	-
関係会社株式の取得による支出	144,984	69,246
敷金及び保証金の差入による支出	6,539	64,600
その他	216,474	44,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,819,386	958,285

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,600,000	25,600,000
短期借入金の返済による支出	3,700,004	26,900,000
長期借入れによる収入	-	3,900,000
長期借入金の返済による支出	52,193	315,824
株式の発行による収入	104,522	37,727
配当金の支払額	231,235	233,155
少数株主からの払込みによる収入	5,742,535	-
その他	13,194	15,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,450,429	2,073,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	230,144	1,431,870
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,904,132	10,022,020
現金及び現金同等物の期首残高	19,090,986	25,183,545
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,995,118	35,205,566

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
給与手当	702,304千円	767,530千円
賞与引当金繰入額	30,885	25,609
退職給付費用	21,147	17,544
貸倒引当金繰入額	-	13,629

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	22,836,774千円	34,122,735千円
金銭の信託	3,152,223	1,068,555
預け金	12,653	17,382
別段預金	6,532	3,106
現金及び現金同等物	25,995,118	35,205,566

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	234,312	1,000	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

(注)平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。上記の1株当たり配当額は、当該分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	234,870	5	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マーケティング 事業	ペイメント 事業	インキュベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,625,072	6,603,400	2,394,384	15,622,858	-	15,622,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,065	7,199	-	14,264	14,264	-
計	6,632,138	6,610,599	2,394,384	15,637,122	14,264	15,622,858
セグメント利益	335,257	463,109	471,624	1,269,991	457,730	812,260

(注)1. セグメント利益の調整額 457,730千円には、セグメント間取引消去257,540千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 715,271千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、ペイメント事業ののれんが、連結子会社であるecontext Asia Limitedの香港証券取引所への株式上場と公募増資に伴う持分変動による取崩しにより1,873,965千円減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年7月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マーケティング 事業	ペイメント 事業	インキュベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,781,184	7,082,931	3,023,214	17,887,330	-	17,887,330
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,204	1,935	-	7,139	7,139	-
計	7,786,388	7,084,866	3,023,214	17,894,470	7,139	17,887,330
セグメント利益	526,964	590,001	1,139,210	2,256,176	516,909	1,739,267

(注)1. セグメント利益の調整額 516,909千円には、セグメント間取引消去183,336千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 700,245千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成26年6月30日)

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,069,454	4,455,438	3,385,984
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	200,000	202,520	2,520
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,269,454	4,657,958	3,388,504

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額8,033,123千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,625,064	6,334,826	4,709,762
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	200,000	202,520	2,520
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,825,064	6,537,346	4,712,282

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額8,626,473千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円41銭	74円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,426,182	3,507,405
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,426,182	3,507,405
普通株式の期中平均株式数(株)	46,900,978.26	46,994,565.22
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円30銭	74円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	169,569.65	112,959.85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月16日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 島 亘 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。